

平成 29 年度 第 1 回 庁舎建替庁内検討委員会 会議録

《日 時》 平成 29 年 6 月 9 日（金） AM10:00～12:00

《場 所》 職員会館 2 階大会議室

《出席者》 市長公室長、企画調整部長、総務部長、市民環境部長、危機管理部長、福祉部長、保健部長、子育て応援部長、魅力創造部長、まちづくり推進部長、建設部長、会計管理者、上下水道局長、市議会事務局長、教育総務部長、学校教育部長、生涯学習部長、選挙管理委員会（監査）事務局長、消防次長（消防長代理）、市民病院事務局長、公営競技事業所長

《事務局》 公共施設マネジメント課長・課員 2 名

【議題】 これまでの経緯

ー 公共施設マネジメント課による説明 ー

1. これまでの経緯

2. 第 1 候補地における周辺整備イメージ（作業部会での検討結果）について

野田町への説明会にて、第 1 候補地とその周辺におけるまちづくり計画や交通の安全性についての懸念が出された。そこで、関係課を集めた作業部会により、安全性を確保するための整備イメージをまとめた。イメージは、歩車分離を図るために周辺道路の整備を進め自動車の進入路を確保する。また、現状では岸和田駅前（東側）の面的な再開発計画は無いこと、岸和田駅東停車場線における現状出入り口の山側の交差点における交通量調査を実施し混雑予測状況を確認する必要があることを確認した。

3. 新福祉総合センターの外構整備方針について

第 1 候補地内である現福祉総合センター撤去後の残地について、庁舎の建替え地としての可否が決まるまでは、必要最小限の外構整備にとどめる方向で検討する。

ー 委員会における意見など ー

①作業部会でまとめた第 1 候補地の整備イメージは、課題解決策の一案ではあるが、細部の条件整理まで十分に検討・確認できていないので、詳細検討が無い状態では判断できない。

②各建設候補地が置かれている状況は平成 25 年報告書作成時から変化しており、現在の条件下で再度整理しなおし、課題解決策を含めた建替可能性を検証し、報告書の見直しを行い、改めて候補地の判断を行うべきである。

③新福祉総合センターの外構整備方針について、当委員会で決定できる事項ではないが、第 1 候補地の結論が出るまでは法令上必要最小限の緑化整備に留める方向で、関係課において別途協議を行う。

以上